

1 調査事件

民生福祉、保健行政及び教育行政の充実について

2 調査概要

(1) 岡山市（人口 718,820人）

ア 教育支援アドバイザー配置事業の取組について

岡山市では、小学校における暴力行為・いじめ等の未然防止や早期発見・早期解消に取り組む学校内の体制を構築し、生徒指導や特別支援教育を円滑に推進することを目的とし、平成30年度から生徒指導経験者の教員OBなどを「教育支援アドバイザー」として配置する、教育支援アドバイザー配置事業の取組を行っている。

近年、全国的に、小学校における暴力行為の低年齢化やSNSによるトラブル、不登校の問題など課題が複雑化する中、取り巻く社会状況や保護者の価値観も多様化してきており、担任が一人で対応することが困難な状況となっている。そのため、教育支援アドバイザー配置事業では、暴力行為の発生件数やいじめの認知件数等が多い小学校にアドバイザーを配置し、問題行動の未然防止活動や生徒指導を行うための体制づくりを進めている。

教育支援アドバイザーの職務内容としては、暴力行為・いじめ等の問題行動の未然防止・対応の支援や、生徒指導に関する校内支援会議への出席と助言、別室登校している児童等への支援などとなっている。配置基準としては、前年度の暴力行為の発生件数が5件を超えている小学校や、前年度のいじめ認知件数が10件を超えている小学校を想定しており、校長からの要望を踏まえ、特に積極的に取り組もうとする小学校を教育委員会が選定している。

事業の成果としては、アドバイザーが学校の実態を見て、客観的な視点から助言することで、それまで学校が気づかなかった課題が明確になり、問題行動の未然防止のための体制づくりの推進につながった例などが挙げられる。

課題としては、小学校においては、問題行動や不登校などの児童を担任一人が抱え込んでしまう傾向があるため、教育支援アドバイザーが入ることにより校内の相談体制を確立し、担任一人での抱え込みを防ぐことが重要であると考えている。また、学校からの要望が増えたため、短期（学期ごと）の配置となっており、学校の体制の再構築が必要な場合、短期では期間が十分ではないことが挙げられる。

今後の方向性としては、本事業の取組によって得られた、学校における好事例について、教育委員会が主催する担当者会議などにより積極的に他校へ広げていき、成果の共有化を図ることが重要と考えている。

(2) 奈良市（人口 352,264人）

ア 奈良市子どもセンターについて

奈良市は、令和4年4月に、全国の中核市として4例目となる児童相談所を設置し、子どもの安心安全を守るとともに、併せて専門職員に子育て相談ができ、親子のふれあいが育まれる魅力的なスポットがある施設「奈良市子どもセンター」をオープンした。

本施設の整備に至った経緯として、平成28年の法改正により、中核市への児童相談所の設置を国が推進している状況において、全国的に児童虐待件数が増加する中、奈良市においても児童虐待相談対応件数が平成20年度から著しく増加し、令和2年度には過去最高となったこと、また、平成26年・27年に重症事例が立て続けに3件起こったことを受け、児童相談所の設置と併せ、子どもの発達に関する療育相談などにも一体的に対応できる「子どもセンター」を設置することとした。

「子どもセンター」の設置に向けては、5年かけて準備を行っており、平成29年4月に、子ども未来部内に児童相談所設置準備室を設置し、同年10月には「縣市児童相談所検討プロジェクトチーム」を設置、平成30年からは、奈良県こども家庭相談センターへ市職員を派遣して、準備を進めてきた。令和3年10月からは、県とのケース引継ぎを行い、令和4年4月のオープンに至った。

「奈良市子どもセンター」の概要として、当該センターは、児童相談所だけでなく、様々な子育て機能を有する施設となっており、①地域子育て支援センター、②就学前の子どもが屋外・屋内で遊べるキッズスペース、③子ども発達相談、④子ども家庭総合支援拠点、⑤児童相談所の5つの機能を併せ持ち、それぞれがしっかりつながり合うことにより、すべての子どもと子育て世代に対する支援を総合的に行っている。また、当該センターのコンセプトとして、①センターに来られない方に対して、電話・メールでの相談だけでなく、必要に応じて家庭や地域に出向き、相談しやすい方法を一緒に考える「アウトリーチ」、②子どもが安心・安全に過ごせるよう家族とともに考える「セーフティー」、などのコンセプトを掲げ、子どもの権利が最大限に守られるよう意見をしっかりと聞き、子ども、家族、地域の様々な活動と専門機関による支援が有機的に

つながる拠点となれる体制を整えていくことを目指している。

センター設置の効果として、令和4年4月にオープンして現在1か月余りで、効果を検証できる状況にはないが、これまでは県と市による二元体制であり、県市で連携を図っていたものの、ケースの調査をそれぞれ行ったり、時間がかかってしまう現状があった。センター開設後は、児童相談所を持つことで、ワンストップで一元対応でき、様々なケースに対してワンフロアで情報共有できることが大きな効果と考えている。

今後の課題として、センター運営のランニングコストの安定的な財源確保が挙げられる。人件費を含めた運営費を年間10億円程度、国・県の補助が4億円程度、一般財源は6億円程度と見込んでおり、一般財源には児童相談所運営に係る交付税措置もあるが、ふるさと納税の活用や地域団体からの寄贈なども含めて、財源確保を考えていくこととしている。

イ 子育て世帯へのフードバンク支援の取組について

奈良市では、食品の有効活用と食品ロスを削減するため、様々な理由で市場に流通できない食品を企業や個人から寄附してもらい、新型コロナウイルス感染症拡大による社会的・経済的影響を受けやすいひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭に無償で提供する「奈良市フードバンク事業」を実施している。

具体的な支援内容としては、年3回の学校の長期休みの時期に実施するフード・パントリー（5キロから8キロ程度の食品の提供）や、2か月に1回、1世帯当たり10キロの米を提供している。

事業実施に至った経緯として、事業開始前の令和2年に、ひとり親世帯を対象としたWebアンケートを実施したところ、手当などの経済的な支援の次に、食料品の無料提供や配達を希望する回答があった。また、その時期に閉園した旧幼稚園舎を活用できる状況にあったことから、旧幼稚園舎を改修し、奈良市フードバンクセンターを立ち上げている。

事業の効果としては、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する子育て世帯に対し、フードパントリーについて約800世帯への支援を実施することができたこと、また併せて、事業を通じて市や社協、委託業者である特定非営利活動法人「フードバンク奈良」、地域団体など食を通じて子育て家庭を支援するネットワークの基礎ができたことが挙げられる。

今後の課題としては、食料支援を継続的に実施するには、より多くの食品が必要になることから、食品の寄附を募るために、企業や市民に対してさらなる周知をするとともに、必要に応じて食品の購入も不可欠と

考えており、そのためには国の補助金やふるさと納税寄付金など安定的な歳入の確保が課題と考えている。また、事業を安定的に進めていくためには、人員体制が脆弱なフードバンク団体の運営基盤の強化が必要と考えている。

(3) 姫路市（人口 525,365人）

ア 子ども家庭総合支援拠点の取組について

姫路市では、これまで平成23年、平成26年及び平成29年に立て続けに計4件の子どもの生死に関わるような重症事案が発生したことを踏まえ、家庭児童相談や要保護児童等の福祉に関する業務を平成29年度までは「こども支援課」の「子ども相談室」で実施してきたが、平成30年度に、すべての子どもとその家庭等を対象に、総合的な相談・支援の拠点となる「こども家庭総合支援室」を、こども支援課内に設置した。

さらに、平成31年には専門職を5名増員して、こども支援課から独立し、課相当に格上げした上で、さらなる多職種連携を目指して、姫路市総合福祉会館に移転した。

組織体制としては、保健師・社会福祉士だけでなく、新たに心理担当・虐待対応の専門職員等を配置し、児童虐待の要望から自立支援までの継続的な支援を行うなど、精神保健福祉相談員や臨床心理士、家庭支援アドバイザー（元保育園長）、安全確認補助員（元警察官）等の専門職を配置し、それぞれの専門性を生かして、子どもや家庭への総合的な支援を行っている。業務の内容としては、すべての子どもとその家庭等を対象とした総合的な相談・支援の拠点として、児童養育に関する様々な相談に応じ、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携し、18歳未満の児童とその家庭及び妊産婦等への相談支援など、児童虐待の予防から自立支援までの切れ目のない継続的な支援を行っている。

設置の効果としては、平成29年の10名体制からスタートし、平成30年には18名、令和2年時点では28名と毎年増員してきており、支援体制を充実させてきている。そのことにより、相談受付件数についても、平成29年の5,701件から平成30年は7,333件、令和2年は7,498件と着実に増加しており、専門職を配置したことなどによる体制強化により、相談内容に応じた、より細かく丁寧な対応ができていているものと考えている。

今後の課題や方向性としては、姫路市での児童相談所の設置を視野に入れながら、さらなる専門職員の配置を行い、支援拠点の設置に向けた体制づくりが必要と考えている。